

平成 20 年 7 月 24 日
八 戸 信 用 金 庫

「災害復旧ローン」の取扱いについて

八戸信用金庫（理事長 小野 隆）では、この度の「岩手県沿岸北部を震源とする地震」による被災者の方々を対象としましたご相談窓口を全店に設置するとともに、災害復旧にかかる資金ニーズに迅速にお応えする「災害復旧ローン」の取扱いを下記のとおり行っておりますのでお知らせします。

記

1. ご相談窓口の設置

- (1) 当庫本支店の融資窓口に「ご相談窓口」を設置し、被災に関する各種ご相談を承っております。
- (2) 設置期間：平成 20 年 7 月 24 日(木) ～ 平成 20 年 12 月 30 日(火)

2. 『岩手県沿岸北部を震源とする地震』災害復旧ローン』の概要

(1) 対象商品

「災害復旧ローン」(中小企業・個人事業者のお客様向け)

「災害復旧ローン」(個人のお客様向け)

※ 商品の内容等については、別紙「災害復旧ローンの内容」をご参照願います。

(2) 対象者

災害等により被害を受け、個人の生活および事業活動に支障をきたしている法人・個人事業者および個人の方。

(3) 取扱期間

この度の災害にかかるお取扱いは、平成 20 年 7 月 24 日(木)より開始します。

(4) 取扱店舗

全店舗(35 店舗)

(5) その他

・本「災害復旧ローン」にかかわらず、青森県、各市町村等の制度融資についてもご相談に応じます。

また、個人の方につきましても住宅等のリフォーム資金のほか、各種ローン商品によりご相談を承ります。

詳しくは、当金庫 本支店窓口およびローンプラザまでご相談ください。

以 上

八 戸 信 用 金 庫

災害復旧ローンの内容

平成20年7月24日現在

商 品 名	「災害復旧ローン」(事業者向け)	「災害復旧ローン」(個人向け)	
ご利用いただける方	中小企業および個人事業者の方 次のすべての条件を満たす方 イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業している方 ロ. 営業区域内の地震災害等にて被害を受けた被災法人(罹災証明は不要) ハ. 当金庫の審査基準に該当される方	個人の方 次のすべての条件を満たす方 イ. 借入時年齢が満20歳以上の方 ロ. 営業区域内の地震災害等にて被害を受けた被災者(罹災証明は不要) ハ. 当金庫の営業地域にお住まい、もしくはご勤務されている方 ニ. 現勤務先に2年以上勤務している方 ホ. 当金庫の審査基準に該当される方	
お 使 い 道	災害復旧資金 ・被災に伴う運転資金 ・設備資金	災害復旧資金 次のいずれかの資金(ただし、事業性資金は除く) ・住居の補修、修繕資金 ・自家用車の修理、買替資金 ・家具、家電等の修理、買替資金 ・倒壊した墓石復旧費用	
ご融資限度額	50万円以上～2,000万円以内 ・運転資金 1,000万円以内 ・設備資金 1,000万円以内	10万円以上～500万円以内 (前年度年収の範囲内)	
ご 利 用 期 間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	10年以内	
ご 融 資 利 率		変動金利 年2.600%	
	ご融資期間		適用利率
	変動金利		3年以内 年2.450% 3年超～7年以内 年2.650% 7年超～10年以内 年2.850%
ご返済方法	・毎月元利均等返済または毎月元金均等返済となります (元金据置期間は6ヵ月以内)	・毎月元利均等返済または毎月元金均等返済となります (元金据置期間は6ヵ月以内) (ボーナス併用返済もできます)	
保 証 人	・中小企業 : 代表者 ・個人事業者 : 配偶者または後継者	・家族保証	
担 保	・原則として必要ありません	・原則として必要ありません	
お持ち頂く書類	・税務申告書3期分 ・代表者の収入証明書 ・商業登記簿謄本 ・納税証明書 ・その他審査に必要な書類	・運転免許証または健康保険証 ・公的所得証明書(源泉徴収票、確定申告書) ・資金用途確認書(見積書、請求書等) ・振込依頼書写し ・その他審査に必要な書類	
お取扱期間	平成20年7月24日～平成20年12月30日	平成20年7月24日～平成20年12月30日	

※ 上記以外につきましてもお気軽にご相談ください。

八 戸 信 用 金 庫